

第5章 歴史文化遺産の保存と活用に関する課題・方針

1 歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像

本市には、国史跡米子城跡や重要文化財後藤家住宅に代表される近世城郭と城下町、妻木晩田遺跡・向山古墳群と石馬・上淀廃寺跡などからなる古代淀江潟周辺の遺跡群、弓ヶ浜半島に息づく砂丘開拓の歴史を伝える遺産など、各時代の重層的で多様な歴史文化遺産があります。さらに、各地区や集落には、弓浜半島のトンド、法勝寺川流域のセントロマントロをはじめとした特色ある祭礼や年中行事、商都米子の近代化を支えた産業・生業に関する遺産群など、地域の成り立ちや歴史を今に伝える様々な歴史文化遺産が、日々の暮らしの中に脈々と根付き、市民の誇りや教育文化、社会貢献の精神の基盤として受け継がれています。本計画では、これを米子の歴史文化遺産と位置づけます。

古くから「交通の要衝」と呼ばれた地の利を活かして先人が築いた多様で豊かな歴史文化遺産は、進取の精神に富む開放的な「米子人」を形づくる重要な要素でした。これら貴重な歴史文化遺産を、地域の宝として認識し、シビックプライドとして市民一人ひとりが共有して次代へと引き継いでいくことで、人と人との互いに支えあい、尊重される社会が結実し、「米子市まちづくりビジョン」に示す将来像『住んで楽しいまち よなご』の実現につながるものと考えます。

地域に受け継がれる歴史文化遺産の保存・活用という目標は、行政だけでは十分に達成できないため、所有者等や地域、専門家など地域全体で取り組むことが重要です。地域コミュニティのあり方も徐々に変容を余儀なくされている今日、人々や地域のつながりを、今一度取り戻していくための心のよりどころとして、私たちには大山があります。

米子のどこからでも仰ぎ見ることができる大山は、市内の小中学校歌に歌われるなど、私たちの暮らしと切り離すことが出来ない存在です。隣県の島根県からも出雲富士と呼ばれるなど、遠方から米子を目指すランドマークであった大山は、地域間交流で栄えた米子にとってシンボリックな存在でした。そして『出雲国風土記』に火神岳（大神岳）としても登場し、やがて信仰の対象となっていく、台風や大火などの災害が少ないことを米子人は、「大山さんのおかげ」と呼んで敬っています。良きにつけ悪きにつけ大山に見守られるおかげに感謝しつつ、交流で栄えたまちの誇りを胸に新たなまちづくりを進めるために、米子の歴史文化遺産が重要な役割を果たしていくことが期待されます。これらを踏まえ、本市の歴史文化遺産の保存と活用を進めるにあたって、目指すべき将来像を次のとおり定めます。

歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像

「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、
交流の歴史文化が息づくまち・米子

2 歴史文化遺産の保存と活用に関する課題

第4章の歴史文化遺産の把握調査に基づく米子市の歴史文化遺産の特徴と価値、そして歴史文化遺産を取り巻く社会環境の変化や動向の現状を踏まえ、保存と活用及び人づくり仕組みづくりに関する課題を次のとおり抽出します。

(1) 保存に関する課題

米子市に伝わる歴史文化遺産を取り巻く状況は、少子高齢化による文化財の担い手不足や無形民俗文化財の継承者不足をはじめ、開発行為、地球温暖化による気候変動に伴う災害や動植物などの生育環境の変化、火災や盗難など、常に滅失の危険性にさらされており、具体的な保存対策が求められています。こうした現状を踏まえ、次の6項目の保存に関する課題を抽出します。

① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある

よなごの宝88選や歴史文化遺産リスト作成を通じて、米子市内には、まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産があることが確認され、その現状把握は十分ではありません。悉皆的な掘り起こしに加えて、分野別においても建造物や古文書、史跡・埋蔵文化財などに関する調査はある程度進んでいますが、美術工芸品や名勝などの調査はまだ十分とは言えません。また、本市の歴史文化の特徴を示す重要な歴史文化遺産である米子城跡についても、発掘調査などは進展していますが、文献調査等が進展していないなど、全容解明に至っていない貴重な歴史文化遺産も少なからず見受けられます。さらに地域に残る伝承や口承文芸などの調査も緊急の課題と言えます。

⇒歴史文化遺産の総合的な調査を継続することが必要

② 市民に提供される地域の歴史文化遺産の情報が十分ではない

学校教育や生涯教育などにおいて地域の歴史文化を知り、学ぶことにより、ふるさと・米子に対する郷土愛が育まれ、それらは地域の魅力づくりや観光資源ともなるなど、歴史文化遺産には多様な役割と可能性が認められます。そうした市内の歴史文化遺産を学ぶ取組みは、これまでも公民館などで行われているところですが、指定文化財以外の地域に残る未指定の歴史文化遺産を含めた情報提供が市民に対して十分できているとは言えません。

⇒地域の歴史文化に関する理解を深めるために歴史文化遺産の情報提供が必要

③ 歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある

有形文化財、特に町家などの歴史的建造物は、所有者の高齢化や跡継ぎの不在などによって、管理が困難となり、空き家となる状況が発生しています。また、これに伴い世代交代の際に、古文書や美術工芸品などの価値が理解されず、廃棄や譲渡されてしまうケースも想定されます。このことは貴重な歴史文化遺産の滅失・散逸や市外への流出にもつながりかねないものです。



石造物3次元計測調査（記録保存）

また、周知の遺跡地内での開発行為による埋蔵文化財の滅失についても、文化財保護法に則った手続き及び調査を適切に行い、記録作成を含む適切な保護が徹底されねばなりません。

天然記念物、特に動植物は開発などの人為的な影響に加えて、近年の異常気象や地球温暖化を要因とした気候変動による生育環境の変化によって保全に支障をきたす事態も今後想定されます。また、オオサンショウウオについては、中国産との交雑種の発生も懸念されています。

⇒歴史文化遺産の滅失または散逸の危機から守る継続的な取組みが必要

④ 歴史文化遺産の保存管理環境が十分ではない

埋蔵文化財の発掘調査報告書刊行後、文化財認定された出土品などは収蔵施設に適切に保管しなければいけません。米子市では平成22（2010）年に、廃校となった校舎を活用して埋蔵文化財センターを整備して、古代遺跡の集中する淀江町の出土品も含めてコンテナ数で約9,800箱を収納・管理するとともに、福市考古資料館での展示などの活用を行っています。現段階ではまだ収納スペースに余裕はあるものの、他の施設に収蔵している資料や今後米子城跡の発掘調査に伴い保管数は増加することが予想されます。

また、新修米子市史編さん時の基礎資料や古文書、民具などの歴史資料については、山陰歴史館等に保管していますが、スペース及び保存環境が適切とはいえません。特に、古文書等の脆弱な資料については、適切な保管・管理機能をもつ施設の充実が望まれます。

⇒歴史文化遺産の保存管理施設の不足などを解消する取組みが必要

⑤ 歴史文化遺産の防災・防犯対策が十分ではない

文化財の防災、防犯をとりまく状況は、平成7（1995）年の阪神淡路大震災や、平成23（2011）年の東日本大震災、近年の気候変動に伴う台風や豪雨といった大規模自然災害がいつ起きてもおかしくない状況となっています。鳥取県西部は従来地震の空白域とされていましたが、平成12（2000）年には米子市南方20kmを震源とするマグニチュード7.3の鳥取県西部地震（最大震度6強）が発生し、震度5強を記録した米子市でも歴史的建造物に少なからぬ被害がありました。また、令和元（2019）年には世界遺産「ノートルダム大聖堂」、「首里城」の火災が発生しました。米子では大火の記録はありませんが、旧淀江町では江戸時代の元禄年間（1688～1704）と明治24（1891）年には大火が発生し、町並みが焼き尽くされています。

さらに、全国的に仏像などの美術工芸品の盗難被害も相次いでいます。空き家などの増加は、日常の防犯が行き届かず、歴史文化遺産の盗難や汚損、火災等による毀損の危険性を増大させる恐れがあります。

これまでは大規模自然災害や火災による歴史文化遺産への大きな被害は顕著ではなかった米子市ですが、いつ起こるかわからない災害への備えとして、災害・被害リスクの把握、事前の防災・防犯対策の充実、所有者等の防災・防犯知識の習得、災害時・被害発生時の対策が課題です。

⇒歴史文化遺産の防災・防犯対策を推進する取組みが必要

⑥ 無形文化財・民俗文化財の継承が危ぶまれる

弓浜鉾や淀江傘などの伝統工芸や、米子盆踊などの伝統芸能などの無形文化財・民俗文化財は、

産業構造の変化や少子高齢化・地域コミュニティへの参画意識の希薄化などの要因により、継承者が不足している現状があります。また、かつては日々の暮らしの中で当たり前に行われてきた民俗行事や風俗慣習についても、参加人数の不足から祭りの作法や舞の所作などが若手に伝わらないままになり、長期間の活動休止によって滅失の危機にさらされることも想定されます。

さらに、令和2（2020）年から世界的な問題となっている新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと想定され、人々の集う場が失われ、伝統芸能などの練習や公演が限定的となることも想定されます。これにより技術研鑽や継承のための発表会や練習機会の確保が課題となります。

⇒無形文化財・民俗文化財の継承者の育成及び継承機会の不足を解消する取組みが必要

（2）活用に関する課題

高度経済成長期において文化財の保存が急務とされてきたことから、効果的かつ良質な活用の取組みが後回しとなってきた状況は否めません。文化財の保存と活用の均衡を取ることは、今後重要な課題といえます。こうした経緯を踏まえ、次の2項目の活用に関する課題を抽出します。

⑦ 歴史文化を活かした地域づくりなどの取組みが求められている

歴史文化遺産の多様な役割や可能性を考慮すると、特徴ある歴史文化遺産については地域の魅力づくりの資源として国内外に発信して活用することが期待されます。絶景の城として注目される米子城跡や古代淀江瀉周辺に展開する古代遺跡群などは、観光振興にも貢献すると考えられます。さらに日本遺産の構成要素である加茂川地蔵めぐりなどは地域の暮らしに息づく当たり前のものでありながら、他地域からみれば歴史文化に根差した魅力ある存在として映ります。こうした歴史文化遺産の魅力を、米子のシビックプライドを形成するものとして効果的に発信していく必要があります。

⇒特徴的な歴史文化を活かした地域づくりの取組みが必要

⑧ 歴史文化遺産の公開活用のための施設が十分ではない

山陰歴史館は、昭和5（1930）年に建設された洋風建築の米子市役所旧館（市有形文化財）を昭和59（1984）年より活用して展示活動を行っており、そのレトロな外観からも市民に親しまれています。しなしながら築90年を経て、耐震性や老朽化に伴う展示機能の低下と④で述べた収蔵資料の増大に伴う狭隘化が課題となっています。また、山陰歴史館・福市考古資料館・上淀白鳳の丘展示館は、各史跡のガイダンス施設としての機能に加えて、歴史文化遺産が集中する地域における中核施設でもあり、地域におけるあり方や役割について検討していく必要があります。

米子城跡、尾高城跡、旧小原家長屋門さらに近代戦争遺跡などの遺跡や有形文化財は整備あるいは修復することによって、その魅力を顕在化させることが可能です。史跡公園として整備・修復された歴史文化遺産は市民に公開され、地域のなりたちに思いを馳せる機会を提供するとともに、憩いの場として活用されることも期待されます。

一方、淀江地域の妻木晩田遺跡、向山古墳群、上淀廃寺跡や南部地域の福市遺跡、青木遺跡は既に整備されて史跡公園として公開されていますが、経年劣化等などより老朽化している部分があり、適切な時期での再整備が必要となっています。

⇒歴史文化遺産の公開活用のための施設の充実が必要

(3) 人づくり、仕組みづくりに関する課題

ここまで述べてきた保存と活用に関する課題を解決し、有効かつ適切に活用するための人づくり、仕組みづくりに関する現状と課題が以下の3項目です。

⑨ 歴史文化の担い手・団体などの減少・弱体化が進んでいる

近年、歴史文化の保存・活用の担い手の減少、歴史文化遺産所有者の高齢化の進行が顕著に見られます。特に人口減少や少子高齢化などで地域における歴史文化遺産の保護が困難となる状況において、所有者等が孤立した状態を招かぬよう情報を共有することが必要です。

また、無形文化財、無形の民俗文化財については、生き活きと活動する継承者が存在してはじめて成り立つものです。こうした無形の歴史文化遺産を守り伝えるには所有者や担い手はもちろん、一般市民の理解の深まりが大切です。

さらに地域の歴史文化に関する調査研究・普及啓発を担ってきた市民団体でも構成メンバーの高齢化などによる活動の停止・停滞が見られる事例があります。

⇒歴史文化の担い手・団体などを確保するとともに、新たに育成する取り組みが必要

⑩ 所有者等、地域、専門家と行政が協働する仕組みが十分ではない

未指定文化財を含む歴史文化遺産の保存・活用を行政だけで担うには限界があります。重要文化財門脇家住宅（大山町）や河本家住宅（琴浦町）では、定期的な公開を地元保存会が中心になって行っており、身近にある歴史文化遺産の保存・活用を適切かつ効果的に進めるためには、所有者等、地域、専門家、行政がそれぞれの役割を担っていくことが必要です。米子市ではこうした取り組みがこれまで十分ではなく、歴史文化遺産を保存・活用する活動への市民の理解と協力、そして担い手としての新たな参加が期待されます。

⇒歴史文化遺産を保存活用するための所有者、地域、専門家と行政が協働する仕組みが必要

⑪ 指定管理者及び歴史文化遺産保存活用を支援する団体などと行政の意識共有が不十分

米子市では、山陰歴史館、福市考古資料館・埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館など、歴史文化遺産を取り扱う調査研究や施設の管理運営を全て指定管理に委ねています。これらの施設の運営については、米子市歴史館運営委員会の協議を踏まえて共通認識を持って課題解決を図ることとなっていますが、指定管理者が独自に研究テーマを設けて調査研究を行い、その成果を展示などに反映していくことは容易ではありません。一方、地域の歴史文化遺産に関わるNPO法人などの専門的な知見や実績等を有する団体もありますが、そうした団体と行政が十分に連携できていない状況があります。

⇒指定管理者及び歴史文化遺産保存活用を支援する団体と行政が意識共有する場が必要

3 歴史文化遺産の保存と活用の視点と方針

本市における歴史文化遺産の保存と活用に関する課題を解決し、保存と活用に関する将来像を実現するための取組みについて、以下の5つの視点から取組みの方針を考えます。

視点1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ

保存に関する課題のうち①歴史文化遺産の把握が十分ではなく、②歴史文化遺産の情報提供も十分でない点を踏まえ、米子の歴史文化を調査し、学習する視点が必要です。

視点2 米子の歴史文化を後世に伝える・守る

保存に関する課題のうち③歴史文化遺産の滅失・散逸の危険性、④歴史文化遺産の保存管理環境が不十分、⑤歴史文化遺産の防災・防犯対策が十分でない、⑥無形文化財・民俗文化財の継承が危ぶまれる点を踏まえ、かけがえのない米子の歴史文化を守り、後世に伝承するための視点が必要です。

視点3 米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむ

活用に関する課題のうち⑦歴史文化を活かした地域づくりの取組み、⑧歴史文化遺産の公開活用のための施設の充実が求められる点を踏まえ、米子の歴史文化の魅力を積極的に活かして楽しむための視点が必要です。

視点4 米子の歴史文化を担う人材を育てる

人づくり、仕組みづくりに関する課題のうち⑨歴史文化の担い手・団体などの減少・弱体化が懸念される点を踏まえて、米子の歴史文化を担う人材を育てる視点が必要です。

視点5 米子の歴史文化を支える仕組みづくり

人づくり、仕組みづくりに関する課題のうち、⑩所有者等、地域、専門家と行政の協働、⑪指定管理者及び歴史文化遺産保存活用を支援する団体と行政の意識共有が不十分である点を踏まえて、米子の歴史文化を支える仕組みづくりへの視点が必要です。

これらは、大きく「基盤づくりに関するもの」（1米子の歴史文化を調べる・学ぶ、2米子の歴史文化を後世に伝える・守る）、「活用に関するもの」（3米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむ）、「人づくり、仕組みづくりに関するもの」（4米子の歴史文化を担う人材を育てる、5米子の歴史文化を支える仕組みづくり）があり、その方向性と方針は以下の通りです。

【基盤づくりに関するもの】

視点1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ

本市の歴史文化遺産は、市全域に重層かつ広範囲に所在しており、未だ全容が解明されていない分野があります。未発見の歴史文化遺産も含め、その価値を明らかにすべく、研究機関などと連携して地域の歴史文化遺産の調査研究を深め、地域づくりのための基盤をつくります。

1-① 歴史文化遺産の総合的な調査を継続する（調査研究）

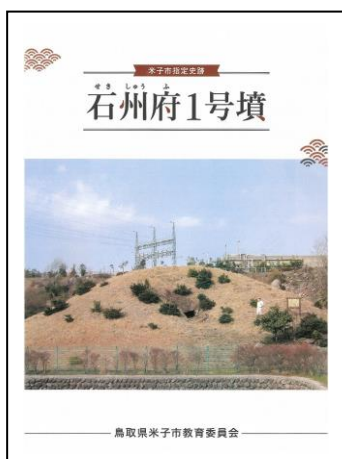
美術工芸品や無形文化財など歴史文化遺産の総合的な把握のための情報収集を継続して実施するとともに、その価値や特徴について関係機関・団体と協力して計画的に調査・研究を推進していきます。本計画期間内には、今回作成した歴史文化遺産リストの補完・充実を完了させることを目指します。また、令和4（2022）年からスタートした大学の地域研究プロジェクトと連携し

て、古代の歴史文化遺産が集中する区域である淀江地域の歴史文化について調査研究を深めます。

1-② 地域の歴史文化に関する理解を深めるために歴史文化遺産の情報を提供する（情報提供）

地域の歴史文化を知るための基礎的な取組みとして、これまでの調査研究成果を集約した歴史文化遺産リストの情報や歴史文化遺産紹介冊子・パンフレットなどを公民館地区単位で地域へ提供するとともに、それらを活かした公民館講座やコミュニティスクールでの学習や体験の取組みによる、ふるさとの歴史文化に関する学びを支援します。

一方、情報化社会への対応としてインターネットによる情報提供の取組みを強化することとし、既存のホームページの整理・充実に加えて米子城VRやSNSによる情報発信などを推進します。



福生東地区「歴史探訪マップ」

視点2 米子の歴史文化を後世に伝える・守る

本市の歴史文化遺産の中でも主に史跡・埋蔵文化財については、その保存整備及び管理が図られています。一方で、他分野の歴史文化遺産については、把握すら十分ではないままに、周辺環境の悪化や魅力の喪失が懸念される状況があり、防災・防犯の対策が必要とされる場合も見受けられます。これまでの経験を活かしつつ、米子市の歴史文化を体現する歴史文化遺産全体の保存と管理を継続して進めます。

2-① 歴史文化遺産の滅失または散逸を防ぐ取組みを進める（保存管理）

米子の歴史文化を物語る貴重な歴史文化遺産を未来に伝えていくために、国・県・市の文化財指定制度を積極的に活用して、貴重な歴史文化遺産の滅失または散逸を防ぎます。

しかしながら、全ての歴史文化遺産を指定等文化財として保護することは困難です。そこで規制の緩やかな文化財登録制度も活用しながら、未来に伝えていくために必要な助言を行うとともに、適切な周期での保存修理を促します。その際、ヘリテージマネージャーなどの専門家の協力を求めます。

遺跡についても国史跡以外の整備は必ずしも進んでいません。さらに整備された遺跡（史跡）も施設の老朽化に対しては適切な周期での再整備を行う必要があります。また、必要に応じて指

定地の公有地化や指定範囲の拡大を図ることで、将来にわたって計画的に保存管理していきます。

2-② 歴史文化遺産の保存管理施設を整備する（保存管理施設）

埋蔵文化財センターの出土品については、これまでも適切に収蔵保管され、展示などに活用されているところですが、今後も保管数が増加して収蔵スペースが不足することが予想され、収納方法の改善も含む将来的な収蔵保管計画を立てることが必要です。

また、山陰歴史館に収蔵している歴史資料・民俗資料などについては、スペース及び保存環境が適切とはいえ、温湿度管理ができる保存管理施設の整備が急務となっています。後述する歴史館の展示機能改修と合わせて、古文書などの脆弱な資料の保管については、適切な保管・管理機能をもつ埋蔵文化財センターとのバックヤード機能の共有などを検討します。

2-③ 歴史文化遺産の防災・防犯対策を推進する（防災防犯）

米子市は大規模自然災害や火災による歴史文化遺産への大きな被害は比較的少ない地域でしたが、近年、世界規模で異常気象や自然災害が頻発化・甚大化する傾向にあり、今後想定される風水害や地震への備えとして、災害・被害リスクの把握、建造物の耐震化などの事前対策の推進、所有者等の防災・防犯知識の習得、災害時・被害発生時の対策が必要であり、まずは平時からの対策として歴史文化遺産リストや歴史文化遺産ハザードマップの作成に取り組めます。併せて、地域との連携を含めて防犯体制の整備、強化にも取り組めます。

2-④ 無形文化財・民俗文化財の継承者及び継承機会の不足を解消する（継承者）

無形文化財や民俗文化財の継承者の不足や継承機会の不足への対策として、保存団体などと連携して、講習会など技術研鑽や継承の支援を行います。また、米子盆踊やさんこ節などの無形民俗文化財を披露する発表会などの開催・参加を奨励し、また、無形民俗文化財保存団体などの衣裳・用具作成などの補助や保存継承活動への支援を行います。

【活用に関するもの】

視点3 米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむ

これまでは個々の歴史文化遺産について保存と活用が図られてきましたが、全域を俯瞰して歴史文化遺産相互の関係性や可能性を考慮した時、まちづくりや観光振興に資する活用の取組みは十分ではありません。そのため、新たな技術や取組みを検討するなどして、魅力を高めつつ、より多くの歴史文化遺産をまちづくりや観光へと活かしていきます。

3-① 歴史文化を活かした地域づくりを進め、その魅力を発信する（情報発信）

多様な歴史文化遺産の可能性を踏まえ、それらを地域の魅力づくりの資源として積極的に発信することが期待されます。特に米子城周辺や淀江地域の歴史文化遺産が集中する区域では、観光振興に関わる情報発信や誘客、シティプロモーションの取組みを推進するとともに、米子城VRなど先端技術も活用して、お城ファンなど歴史文化遺産への興味や愛着を持つ人への情報発信を行います。

また、山陰歴史館・福市考古資料館・上淀白鳳の丘展示館で米子の歴史文化に関する企画展示などを開催してその魅力を発信します。

3-② 歴史文化遺産の公開活用のための施設整備を推進する（公開活用）

米子の歴史文化の特徴を具体的に示している史跡や有形文化財を整備あるいは修復して市民に

公開するとともに、憩いの場としての一層の活用を図ります。さらに、近代戦争遺跡を整備・公開することにより、平和教育の教材としても活用します。一方、既に整備が行われ経年劣化により老朽化の進む淀江地域の向山古墳群などは再整備を検討します。

また、米子市域唯一の歴史博物館でありながら、老朽化が進み保存環境が課題となっている山陰歴史館を、市有形文化財である米子市役所旧館の保存と合わせてリニューアルを行います。

【人づくり、仕組みづくりに関するもの】

視点4 米子の歴史文化を担う人材を育てる

4-① 歴史文化の担い手、団体などを確保するとともに育成に努める（担い手育成）

少子高齢化社会における歴史文化の保存活用の担い手について、関係者や団体などと連携して、継承者の確保及び育成に取り組めます。また、歴史文化遺産の保存・活用の措置を行政だけで担うには限界があるため、文化財を守り、活かすまちづくり・地域の魅力づくりに貢献することが期待されるNPO法人などの歴史文化遺産の保存活用を支援する団体を育成します。これらの取り組みを通して、各主体が地域の価値や魅力を再発見し、地域及び米子市全体への愛着と誇りを醸成し、やがて自らの手によるまちづくりや地域活性化を推進していくための原動力となっていくことを期待します。

また、無形文化財・無形民俗文化財の担い手育成については、技術（わざ）、舞や音曲などの講習会などの伝承の機会を積極的に支援することで人材育成を推進します。

視点5 米子の歴史文化を支える仕組みづくり

5-① 所有者等、地域、専門家と行政が課題解決へ向けて取組んでいく仕組みをつくる（組織体制ア）

未指定文化財を含む歴史文化遺産の保存・活用に関する課題解決へ向けて、所有者等、地域、専門家と行政が横断的に検討していく場として、歴史文化遺産の保存活用を考えるフォーラムなどを開催し、参加者が歴史文化の保存と活用の方向性について共通認識を持つことを目指します。

また、本地域計画の進捗管理や助言を行う協議会を新たに設置します。

5-② 指定管理者及び歴史文化遺産保存活用を支援する団体などとの意識共有を図る（組織体制イ）

山陰歴史館・福市考古資料館・上淀白鳳の丘展示館は、史跡のガイダンス施設としての機能に加えて、歴史文化遺産が集中する地域における拠点でもあります。米子の歴史文化に関する保存活用の取り組みを継続して行うためには、互いに情報を共有することが効果的です。このために3館と埋蔵文化財センターによる歴史館運営委員会で発掘調査や文化財指定などの最新情報を共有します。また、県立むきばんだ史跡公園における妻木晩田遺跡活用実行委員会での連携など、市内の歴史文化遺産の保存と活用の課題解決のための実効性のある取り組みを推進します。

また、歴史文化遺産保存活用を支援する団体などと行政が歴史文化遺産を保存活用する意義について意識を共有し、連携して課題解決を図る場を設けます。